防火基準適合表示制度について

「表示制度」とは

「表示制度」は、宿泊施設からの申請に基づいて、消防機関が審査した結果、消防法令のほか防火安全上 重要な建築構造等に関する基準に適合する場合に消防機関から「表示マーク」を交付する制度です。 宿泊施設が「表示マーク」を掲出することにより、建物の安全・安心に関する情報を利用者に提供するこ とが可能となります。



対象となる建物について

「表示マーク制度」の対象となるのは収容人員が30人以上で、地階を除く階数が3階以上のホテル、旅館等です。(複合用途の建物内にホテル、旅館等がある場合も対象となります。)

「表示マーク」の種類

「表示マーク」には金色と銀色の2種類があります。







適マーク(金)

消防機関が審査した結果、表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク(銀)」が交付されます。有効期限は公布日から1年間です。

消防機関が審査した結果、3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合は、「表示マーク (金)」が交付されます。有効期限は公布日から3年間です。

表示マーク交付事業所

防火対象物の名称	所在地	交付年月日	表示マーク
			(種別)
ウィシュトン	佐倉市ユーカリが丘	令和6年5月26日	金
ホテル・ユーカリ	4 - 8 - 1		

表示マークの交付を受けるには

表示マークの交付(更新)を希望されるホテル・旅館などの関係者は、「表示マーク交付(更新)申請 書」に必要な書類を添付して消防本部査察調査課に申請してください。

- ·防火対象物(防災管理)定期点検結果報告書
- •消防用設備等(特殊消防用設備等)点檢結果報告書
- 特殊建築物等定期調査報告書
- 製造所等定期点検記録表
- ・その他消防本部が必要と認める書類